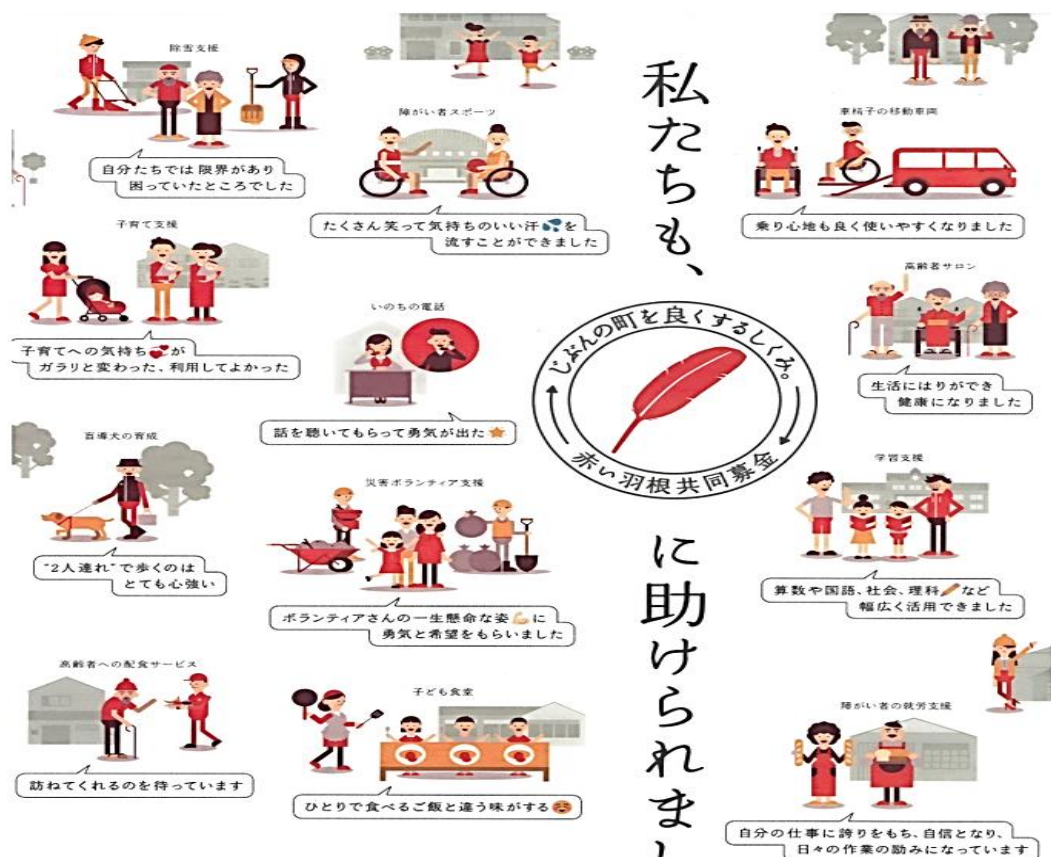




デザイン：鯉ヶ沢中学校3年B組 成田 詩帆さん

赤い羽根共同募金



私たちも、

に助けられました。

10月1日から

始まります！



みなさんの募金が、困っている誰かの「ありがとう」につながっている。
募金が「ありがとう」につながれば、それがまた新しい募金へと連鎖していく。
「募金」が一「ありがとう」になり、「次の募金」へとつづく。
赤い羽根共同募金は、小さなことを(たくさん)しています。
そしてその活動は、たくさんさんの「ありがとう」につながっているのです。

あの人を、すべての人を、支えたい。

赤い羽根共同募金

※詳しい内容は2ページをご覧ください

発行・編集：社会福祉法人鯉ヶ沢町社会福祉協議会

TEL：0173-82-1602

FAX：0173-72-5804

<http://ajisyakyo.justhpbbs.jp>

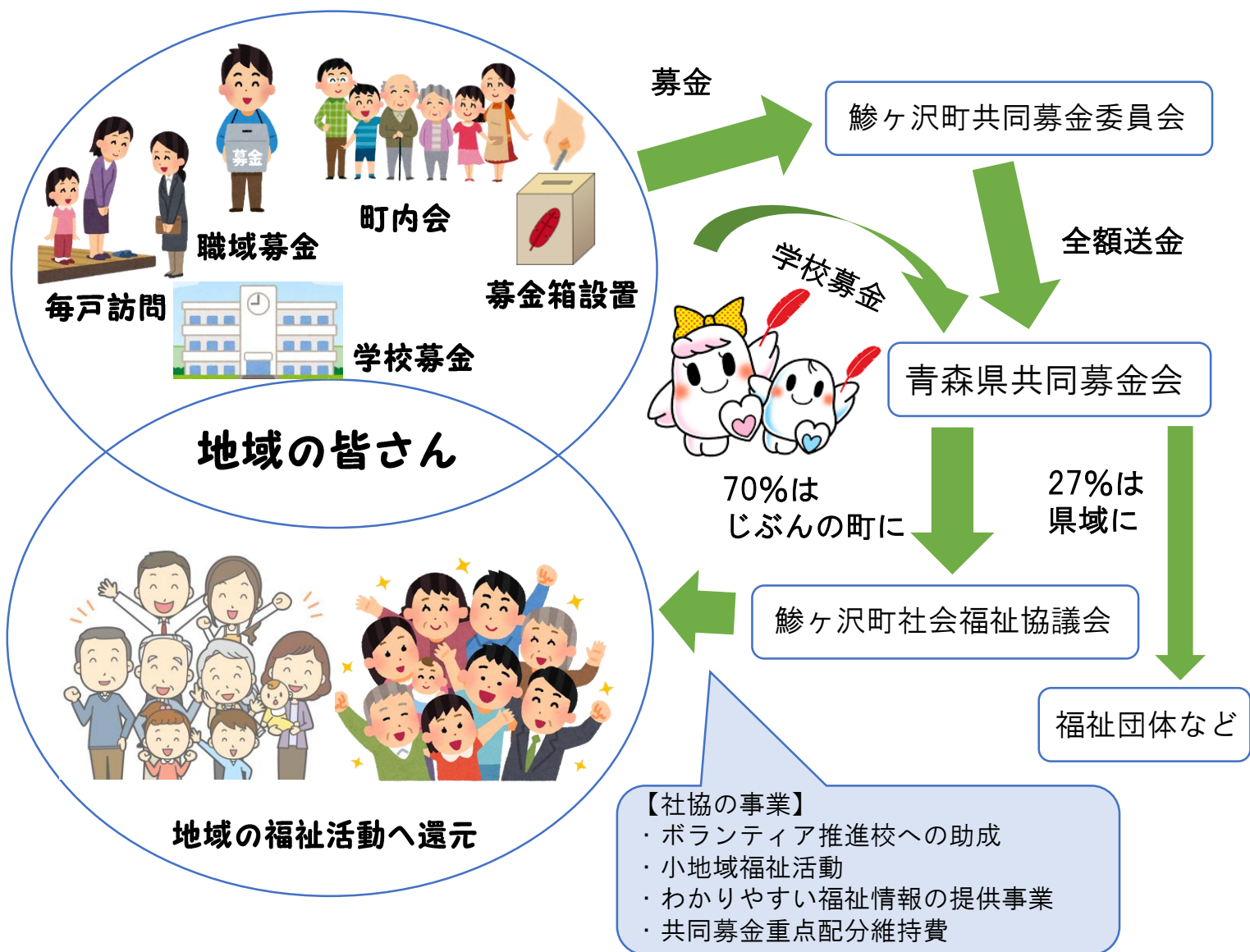
検索

この広報誌「ふれあい」は皆さまから頂いた社協会費及び青森県共同募金会からの配分金で作成しております



じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金

今年も10月1日から12月31日の3ヶ月間（一般・歳末）で全国一斉に行われます。集まった募金は、70%はじぶんの町、27%はその県域、3%は災害時の準備に充てられます。



赤い羽根共同募金運動協力店募集！

一般：10月1日～10月31日
歳末：12月1日～12月31日

今年から新たに「募金箱」を設置していただける協力店を追加募集しています。店舗・企業等の協力によって福祉のまちづくりはいつそう活発化するため、ご協力をお願いします。募金箱設置に協力していただいた店舗・企業は社協ホームページ（下記URL）にて一覧でご紹介します。

http://ajisyakyo.justhpbbs.jp/akaihane_bokinnbako.html



【共同募金には税制上優遇措置があり、詳しくは毎戸配布用チラシをご覧ください】

☆ 6 支部の活動状況（鰺ヶ沢・舞戸・中村・鳴沢・赤石・南金沢） ☆

「ふれあい訪問」

社協 6 支部では 75 歳以上の一人暮らし等を対象に、安否や困りごとなどないか定期的にお宅を訪問し見守り活動を行っております。



「ふれあい交流会（地域交流サロン）」

7 月 27 日（土）に中村地区の一人暮らし高齢者など約 30 名が中村公民館に集まり、軽い運動をかねたゲームや支部役員手作りの昼食を一緒に食べて、笑顔が絶えない時間を過ごしました。

※中村支部では、年度毎に開催地区が異なります。



詳細については、社協地域福祉課にお問い合わせ下さい

～ボランティアセンターからのお知らせ～

①認知症サポーター養成講座について

ボランティアセンターでは「認知症サポーター」を養成するための講座を希望があれば参加者 7 名以上で出向いて開催いたします。「認知症について知りたい」「興味がある」など町内会やサークル、老若男女問わず興味のある方はまず、社協ボランティアセンターまでお問い合わせ下さい。（担当：齊藤）



②介護予防サポーター養成講座について

昨年度まで実施していた「介護予防サポーター及び介護サポーター養成講座」は、今年度実施しないことになりましたのでお知らせいたします。上記サポーターの養成講座等の詳細については「地域包括支援センター」までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

災害義援金

近年、日本各地で災害にみまわれることが多発しています。西日本豪雨災害や、北海道胆振東部地震災害など、赤い羽根共同募金では被災者のために義援金を募っています。今回は義援金とはどのようなものなのかご紹介させていただきます。

①災害義援金とは

被災者の方々へ、お悔やみや応援の気持ちを込めて贈るお金で、赤い羽根共同募金などが受付をしています。送られた義援金は被災者のために使われます。

②義援金の活用方法や配られ方

	義 援 金	
被災地での支援活動	使われない 義援金は被災者に配分されるもので、ボランティア団体や行政が行う復興事業や緊急支援には使われない。	
配分方法	100%公平・平等に被災者へ配分 被災した県が設置した義援金配分委員会によって配布される。	
被災地に届くまで	時間がかかる 被災地の正確な情報を把握した後に均等に分配され、配布作業も被災自治体が担当するため負担が大きい。	

赤い羽根共同募金が実施している災害支援

◇2018年に発生した災害

- ・ 北海道胆振東部地震災害義援金
- ・ 台風21号災害
- ・ 7月豪雨災害
- ・ 米原市竜巻災害
- ・ 大阪府北部地震災害

◇熊本地震

受付期間

平成30年9月12日（水）	～	平成31年3月31日（日）
平成30年9月6日（木）	～	平成31年3月29日（金）
平成30年7月20日（金）	～	平成30年12月28日（金）
平成30年7月6日（金）	～	平成30年9月28日（金）
平成30年6月22日（金）	～	平成30年9月28日（金）
平成28年4月15日（金）	～	平成31年3月31日（日）

災害ボランティアとボランティア活動保険

「義援金や物資を送るだけじゃ物足りない！私も現地に行ってボランティア活動をする！」

少し待ってください、災害ボランティアを行うのには準備が必要です。ボランティアセンターのことやボランティア活動保険に加入することについて、内容を理解してからでも遅くはありません。ここでは、災害ボランティアのことやボランティア活動保険についてご説明します。

◇災害ボランティア

台風や地震などといった災害が発生したとき、被災地では災害ボランティアによる支援活動が大きな力を発揮し、ボランティア活動の果たす大きな力となっています。一方で、ボランティア活動が被災地の人々や他のボランティアの負担や迷惑にならないよう、ボランティアの一人ひとりが自分自身の行動と安全に責任を持つ必要があります。

【災害ボランティア参加方法】

- ・ 個人で被災地のボランティアセンターにて活動
- ・ NPO等に登録して活動
- ・ ボランティアバスツアーを利用



※渋滞や混雑が想定されるので個人者での現地入りはなるべく控えてください。もちろん食事や宿泊も自前です。

◇ボランティア活動保険

災害ボランティアに参加する際に、一般的には「ボランティア活動保険」に加入することを強く勧められています。「ボランティア活動保険」はボランティア活動中にあなたが負った病気やケガ、またあなたが他人に負わせてしまった損害などを補償してくれる保険です。

【加入手続きについて】

鯉ヶ沢町社会福祉協議会にて行います

【保険が適用される事例】

- ・ 無償のボランティアであること
- ・ 社会福祉協議会に届出、または委嘱された活動であること

【保険が適用されない事例】

- ・ 有償のボランティアである
- ・ 行政処分としての奉仕活動
- ・ 自宅で行う活動
- ・ 組織の親睦会として行う活動

(1)ケガの補償



清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。



ボランティア活動に向かう途中、交通事故であって亡くなった。



活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。

(2)賠償責任の補償



入浴ボランティア活動中、誤ってお年寄りにケガをさせた。



家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。

保 険 料	Aタイプ	Bタイプ
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ (基本+地震・噴火・津波)	500円	710円

追加募集!

地域で活動している団体等に活動費を助成します



鰯ヶ沢町の活性化や住民に対する福祉に関連する活動を行っている団体に対し、活動費を助成します。様々な用途にご利用いただけますので、興味のある団体は、当会窓口までお越し下さい。なお、応募多数の場合には、それぞれの活動状況などを精査し決定いたします。

○助成額：1団体50,000円以内（6団体又は予算の範囲内）

※申請書は当会窓口にあります

【注意：団体の旅行や飲食代の経費にはご利用いただけません】

○受付期間：平成30年7月2日（月）～平成30年12月28日（金）

○支給日：申請後、支給が決定した日から1ヶ月以内に金融機関に振込ます。

空き缶・ペットボトル収集状況

平成30年6月1日～8月31日収集分

鰯ヶ沢町総合保健福祉センター

～旧いこいの湯玄関前～

正面玄関



旧いこいの湯

空き缶（アルミ・スチール）	1,410kg
ペットボトル	580kg
合計	1,990kg



収益金は福祉活動に役立てられています。

今後もみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

※ビン、スプレー缶などの一般ゴミの持ち込みは
ご遠慮ください

△ペットボトルのフタは外してください

～平成30年6月1日～8月31日までにご寄付を頂いた方々です～

（敬称略）
【古切手】石岡千枝、川野良一、今きぬ
（有）神建築 漁師町婦人部
匿名
【ブルタブ】赤石婦人会、一戸トシ、伊調好貴、井上蓮、岩谷町内会、岩谷勇治、大和田すずらん、小笠原則昭、兼岡みや子、兼平ファーム、川野良一、木村文枝、木村リンゴ、工藤いよ、今きぬ、今シエ、西海小学校、佐々木元子、佐藤ヒサエ、塩谷ミツヨ、渋谷みち、渋谷玲子、食事処波真夕、神勢津子、鈴木史紀
（有）神建築 漁師町婦人部、匿名
清野琥太郎、清野ふさえ、センター濱未来、高橋淳、高橋精治、滝沢テル、田中麻利子、月永カツ、釣町婦人会、長尾文子、中村ヒサ子、中村婦人会、野呂信一、長谷川繁、花田さつ子、花田順子、花田風沙、花田柚月、深谷町内会婦人部、福士隆子、本庄美也子、三上裕見子、山下快斗、山下栄
（有）神建築 漁師町婦人部、匿名

善意の窓

収集場所：鰯社協窓口

みなさまの善意を「地域福祉社会」づくりに活かし取り組んでまいります。
今後ともご協力をよろしくお願いいたします。



この度も鰯社協広報「ふれあい」をご覧いただきありがとうございます。

夏が終わり過ごしやすい季節がやってきますが、気を付けたいのは季節の変わり目にやってくる風邪などですね。涼しくなってきたからこそ、体調管理には十分注意していきたい所です。本誌を読んでくださった皆さまの生活がより良くなっていけるように、これからも誠心誠意広報誌の作成を頑張っていきたいと思ひます。

（担当：A.S）

編集後記

お達者クラブ「おたすけ隊（仮）」クラブ員募集！！

鯉ヶ沢町社協では、「笑顔あふれる住みよい福祉のまちづくり」を目指し、住民が住み慣れた町で元気にふだんのくらしができるよう、お達者クラブおたすけ隊（仮）を結成することにしました。「歳だから…」とかではなく、幾つになっても生きがいを持って生活することが一番の介護予防です。まずは、できることから始めてみましょう。

「得意なことや自分がお手伝いできること」は何ですか？

まずは皆さんにお手伝いできることは何かを教えてくださいたいと思っています。



たとえば・・・

- ・草取りだったら任せて！
- ・話し相手なら！
- ・ちょっとした日曜大工



など、自分の特技などを活かし、地域の生活と安全を守っていきませんか。

「いま、お手伝いしてほしいこと」は何ですか？

普段の暮らしの中で困っていること、こんなことしてくれたら安心して暮らせるのになと思うことは何ですか？



たとえば・・・

- ・蛍光灯が切れたけど転びそうで高い所は交換できない
- ・ちょっとしたことだけど誰に相談したら良いか分からない
- ・一人ぼっちで頼る人が近くにいないから地震がきたらどうしよう



など、不安や困りごとをお伺いします

※詳しい内容は、今後広報などでお知らせしていきます。

お問合せ：地域福祉課（８２－１６０２）